

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：警察費 項：警察活動費 目：刑事警察費

事業名 犯罪捜査費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

警察本部 刑事部 捜査第一課 電話番号：058-271-2424 (内 4111)

捜査第三課 電話番号：058-271-2424 (内 4311)

E-mail：c18873@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 27,353 千円 (前年度予算額：28,236 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	28,236	6,492	0	0	0	0	0	0	21,744
要求額	27,353	6,248	0	0	0	0	0	0	21,105
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

捜査第一課が取り扱う「強盗・殺人・性犯罪等の強行犯事件」、「誘拐・立てこもり・放火等の特殊犯事件」、「検視業務」及び捜査第三課が取り扱う「窃盗事件」の捜査に必要な経費を確保する。

取調べに偏重することのない、客観的証拠に基づいた捜査が求められており、証拠収集・解析能力の向上など捜査力の強化が急務である。

犯罪死を見逃さないための取組は犯罪捜査の水際として特に重要である。

(2) 事業内容

- ・強行・特殊犯事件及び窃盗事件捜査に要する経費
- ・検視活動及び調査活動等に要する経費
- ・解剖業務に要する経費 (調査法解剖)
- ・検視支援装置の運用に要する経費 (5年リース、長期継続契約)

(3) 県負担・補助率の考え方

県内で発生する強行・特殊犯事件捜査、窃盗事件捜査、検視等業務に必要なとなる負担であること、国庫補助対象事業については他の対象事業と同様の割合で国庫を充当していることから県負担は妥当である。

(4) 類似事業の有無

無し

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	8,092	検案医師等謝金、古物商捜査協力謝金等
需用費	11,331	強行犯・特殊犯・窃盗犯事件捜査用消耗品、検視用消耗品
役務費	5,057	画像診断料、検視支援装置回線料、検案医師等傷害保険料等
委託料	1,600	調査法解剖業務の委託
その他	1,273	検視支援装置リース料
合計	27,353	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

「清流の国ぎふ」創生総合戦略

Ⅱ-2-(2)-③ 犯罪・交通事故防止の推進

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 「安全・安心な「清流の国ぎふ」づくり」に資するため、捜査力の強化による客観的証拠に基づく捜査の推進、犯罪死の見逃しの絶無を令和2年度中においても強力に推進する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
		(H29)	(H30)			
重要犯罪認知件数	(H)	82件 (H29)	101件 (H30)	110件 (R元)	(H)	%
重要犯罪検挙件数	(H)	64件 (H29)	83件 (H30)	95件 (R元)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

犯罪事件捜査の推進に必要な経費であり、目標等を数値で表すことは困難である。

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 令和2年1月～9月の犯罪発生状況等

重要犯罪	認知件数	62件	（前年同期比	－18件）
	検挙件数	53件	（前年同期比	－18件）
窃盗犯	認知件数	5,146件	（前年同期比	－1,500件）
	検挙件数	1,987件	（前年同期比	－31件）

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 「安全・安心な「清流の国ぎふ」づくり」を強力に推進し、事件の早期解決と被害回復に努めた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	犯罪捜査は、県民の安全・安心に対してだけでなく、直接、個人の生命・身体及び財産の保護に及ぶものであり、事業の必要性は高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	犯罪捜査及び犯罪死の見逃し絶無に向けた取組に欠くことのできない事業であり、十分な効果を挙げている。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	検視用消耗品等の調達方法など各種事業の効率化を図り、経費節減に努めている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 <p>恋愛感情のもつれ、児童虐待などに関する相談に対して、相談段階からの事案の見極めにより第一義的な検挙措置等により、加害行為の防止を図り、被害者等の安全確保を最優先とする人身安全事案への迅速・的確な対応をより一層推進する必要がある。</p>

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか <p>「安全・安心「清流の国ぎふ」づくり」の実現と県民の信頼と期待に応えるためにも、継続して装備資機材の整備や必要な検査や解剖の効果的な実施に努めていく。</p>
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせる理由や期待する効果 など	